

中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定申請書（その2）

令和 年 月 日

吹田市長 宛

事業所
所在地 吹田市 _____

法人名
又は屋号 _____

代表者名 _____

以下の記載事項に相違ありません。

当該事業者に対する売掛金のうち回収が困難な額の明細

手形等	円
売掛金等	円
計	円

② 吹田市長から認定を受けた日から３０日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定による認定申請書（その1）

令和 年 月 日

吹田市長 宛

事業所
所在地 吹田市

法人名
又は屋号

代表者名

私は 年 月 日 (注1)

の申立てを行ったことにより、下記のとおり同事業者に対する売掛金等の回収が困難となったため、
経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第1号の規定に基づき
認定されるようお願いします。

記

1 に対する売掛金等 円

うち回収困難な額 円

2 に対する取引依存度 % (A/B)

A 年 月 日 から 年 月 日 までの

に対する取引額等 円

B 上記期間中の全取引額等 円

第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注)信用保証協会への申込期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者 吹田市長 後藤圭二 印

(注1) には「破産」、「再生手続開始」、「更生手続開始」等を入れる。

(注2) 上記1, 2のいずれかを記載のこと。

(留意事項) ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 吹田市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対し
て、保証の申込みを行うことが必要です。